

事業群評価調査(平成29年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	教育庁義務教育課
施策名	(3) 学力の向上と個性を活かした教育の推進	課(室)長名	木村 国広
事業群名	学校の小規模化やアクティブ・ラーニング等に対応したICT活用の推進	事業群関係課(室)	教育環境整備課、高校教育課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)
学校における教育のICT化を推進し、電子黒板やタブレットPCなどの機器を活用した効果的な授業実践により、子どもたちの学力向上を図りながら、情報化社会にしっかりと対応していける能力を身に付けさせます。						)ICT機器を活用した分かりやすい授業づくりの普及・発展)離島等のへき地の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)
事業群	ICTを活用して学習に取り組むことのできる子ども割合(小・中学校)	100%維持	80	69.5	86%	
その他 関連指標						

2.28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

[illegible]

取組項目	長崎県教育ICT化推進事業	(H28 終了) H25-28	14,580	10,851	3,619	高校生等	タブレットPC、電子黒板を用いた効果的な学習形態の研究・開発を行い、生徒の学力の向上、情報活用能力の向上を図った。	活動指標	遠隔授業システム設置校等数(箇所)	71	71	100%	県立高校56校・特別支援学校13校へ電子黒板機能付プロジェクタ・書画カメラを整備。遠隔授業システムを利用し、情報通信機器を活用した授業ができる教員を育成。離島地区高等学校13校24クラス481名に対し遠隔授業を配信。 なお、電子黒板については、研究モデル4校でのICT機器の教育効果にかかる研究により、生徒の授業理解度、学力向上に効果の高い電子黒板の整備を全県立学校において進めていく。
			—	—	—			成果指標	授業中にICTを活用して指導を「できる」または「だいたいできる」割合(%)	80	10月公表	—	
		高校教育課	—	—	—	—	—	—					
	次世代型教育環境整備事業	(H29 新規) H29-31	—	—	—	高校生等 児童生徒等	国の第2期教育振興基本計画で目標とされている水準に基づき、教育効果が高く、次世代の教育環境として必要な電子黒板を県立学校の普通教室等に整備する。 併せて、障害のある児童生徒の学習上・生活上の困難の改善・克服に向けて有効活用できるタブレットパソコンを県立特別支援学校の各学級に整備する。	活動指標	電子黒板を整備済みの県立学校の普通教室において電子黒板の活用が可能な授業での教員の電子黒板活用率(%)	—	—	—	—
			整備済みの県立特別支援学校の各学級におけるタブレットパソコンの活用率(%)	100	—				—				
			116,085	116,085	7,267			成果指標	電子黒板を活用した授業において生徒が理解できたと答える割合(%)	—	—	—	
									タブレットパソコンを活用した授業において、児童生徒の理解が深まったと回答した教員の割合(%)	70	—	—	
									—	—	—		
									80	—	—		
	高校教育課 特別支援教育室												

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

)ICT機器を活用した分かりやすい授業づくりの普及・発展 ICT活用拠点校における研究発表会及びICT教育地区別研修会において、参加者にアンケートを実施し、参加者全員が「今回の研修を参考に、今後ICT機器を活用した事業を実践したい」と答えた。ICT活用拠点校においては、効果的なICT機器の活用方法が蓄積されてきており、今後は教科のねらいに即した単元設計や授業展開とともにICT活用のポイントを整理し、その成果を広く発信していく。またICT教育地区別研修会においては、各市町の機器整備状況に応じて研修内容の見直しを図る。
)離島等のへき地の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進 検証については、実証研究委員会を組織し、長崎大学等の協力を得ている。児童生徒・教員・保護者に対し、アンケートを実施し、児童生徒の82%、保護者の91%が遠隔交流学习の必要性や有効性を肯定するものであった。実証地域によっては、児童生徒と教職員との意識に開きがあるため、市が実施する実証研究委員会に県の担当者が参加し、直接的な指導助言の機会を増やしなが改善を図る。

4.29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目	高度情報教育環境整備事業(教育環境整備課)	—	—	情報活用能力の向上を図るため、今後も事業を継続していく必要がある	現状維持
	学力向上に資するICT活用事業	遠隔地間の協働学習については、県内への普及促進を図るため、県が主催する実証研究委員会に、遠隔協働学習に必要な機器を市で独自整備した、西海市・五島市の関係者を加えた。	—	平成28・29年度においては、ICTを活用した教育の中核となる拠点校を指定することで、実践的な研修など学力向上に資する授業力の向上対策を実施している。併せて、文部科学省の委託研究として、人口過少地域における小規模校の教育上の課題を克服するため、遠隔地間の学校同士をICTで結び、協働学習や合同学習等を実施し、指導方法の開発や学習効果の検証などの実証研究を行っている。 平成30年度においても、より一層市町との協力を密にしながら事業を継続し、それぞれの研究を深め、全県的に成果を発信していく。	現状維持
	次世代型教育環境整備事業	H29新規	—	平成29年度から平成31年度までの3年間で全ての県立学校の全普通教室に電子黒板等を整備していく。	現状維持